

相談者： \_\_\_\_\_  
 TEL： \_\_\_\_\_  
 E-mail： \_\_\_\_\_

基地施設	自動車保管場所	
	一次加工所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
手洗い設備	流水受槽式設備 材質等 ( _____ )、 手指再汚染防止構造の水栓 (レバー式・センサー式・ボタン式・踏込式 _____)	
洗浄設備	流水受槽式設備 ( 1槽 ・ 2槽以上 ) <input type="checkbox"/> 手洗い設備と兼用 ※I型で器具の洗浄を行わない場合に兼用可能 材質等 ( _____ )	
給水量 ( _____ 型)	_____ L (ポリタンク _____ L × _____ 個) 給湯設備 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
廃水貯留設備	ポリタンク ( _____ L) (ポリタンク _____ L × _____ 個) その他 ( _____ L)	
食品保管設備	材質等 ( _____ ) 米飯を扱う場合 電気炊飯器・その他 ( _____ ) 保管温度 _____ °C	
冷蔵冷凍設備	冷凍庫 ・ 冷蔵庫 ・ クーラーボックス ・ その他 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 温度計 (必須)	
食器器具 保管設備	材質等 ( _____ )	
廃棄物容器	ふた付きごみ箱 その他 ( _____ )	
作業着・帽子	専用の作業着 ・ 帽子 ・ マスク ・ その他 ( _____ )	
清掃用具	ほうき ・ ちりとり ・ その他 ( _____ )	

#### 一次加工所がある場合

下記施設において一次加工を行います。

屋号 \_\_\_\_\_ 業種 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

営業者氏名 \_\_\_\_\_

※原材料の下処理及び一次加工は、営業許可を受けた施設等で行うか、あらかじめカットされたものを仕入れてください。自宅の台所で行うことはできません。

#### 機器・器具の洗浄を車内以外で行う場合

下記施設で機器・器具の洗浄を行います。

屋号 \_\_\_\_\_ 業種 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

営業者氏名 \_\_\_\_\_

※機器・器具の洗浄を車内以外で行う場合は、営業専用の洗浄設備で行ってください。自宅の台所で行うことはできません。



(i) 1品目未満リスト
<p>※リスト外の品目1品目+a~fのうち2つまで⇒1品目、a~fのうち4つまで⇒1品目</p> <p>a. 市販飲料品（乳類を含む）又は酒類を小分け・調製・混合した飲料品</p> <p>b. かき氷</p> <p>c. 小分けしたアイスクリーム類及び氷菓（市販品の小分けに限る。）</p> <p>d. 専用器具により個包装された市販のアイスクリーム類を容器に押し出すもの</p> <p>e. 加熱殺菌機能付きフリーザー及び殺菌済み原料を使用して調理するソフトクリーム</p> <p>f. 盛り付けのみで提供する市販の常温保存食品</p>

(ii) 工程非該当リスト	(iii) リスクリスト (200L)	(iv) リスクリスト (80L)
	品目数・工程数に関わらず 該当する工程がある場合はⅢ型	品目数・工程数に関わらず 該当する工程がある場合はⅡ型以上
<p>a. 盛り付ける（ただし、容器上で組み合わせ最終提供品として作りあげる場合、生食用鮮魚介類並びに非加熱のまま提供する野菜、果物及び食鳥卵の盛り付けを除く）</p> <p>b. 薬味又はトッピングをのせる、又はふりかける</p> <p>c. 調味料(塩、砂糖、ソース等)又は粉類をかける</p> <p>d. 市販品の調味料(塩、砂糖、ソース等)及び粉類を用い、調味料又は粉類の調製・混合を行う</p> <p>e. 加熱調理する生地又は衣の調製を行う</p> <p>f. お湯を注ぐ</p> <p>g. 食品を加温する(湯煎・調製済食品の温め直し)</p> <p>h. 具材を入れる</p> <p>i. 開封する</p> <p>j. 器具に食品を投入する</p> <p>k. 器具によりアイスクリーム類を容器に抽出する</p> <p>l. 加熱した食品の粗熱を取る</p>	<p>a. 通常の食器(ワンウェイ以外の食器)を使用する</p> <p>b. 食品を洗浄する・洗米する</p> <p>c. 鮮魚介類の頭部除去、鱗取り、内臓除去、殻むき</p> <p>d. 加熱前の食肉をカット、加工成形する</p> <p>e. 食品の水さらし、水冷する</p> <p>f. 洗浄が必要な部品を複数有する器具(飲食器及び割ぼう具を除く。)を洗浄する</p>	<p>a. 生食用鮮魚介類(生食用冷凍鮮魚介類を解凍したものを含む。)を非加熱のまま提供する</p> <p>b. 野菜・果物(カット済みの市販品等を除く。)を非加熱のまま提供する</p> <p>c. 食鳥卵を割卵し、非加熱のまま提供する</p>

- 営業設備の平面図等（自動車内平面図）

